

天草アーカイブズ 運営審議会の委員を募集

天草各地の過去から現代に至る地域史料や公文書などを収集・整理・保存し、それらを利用することができる「天草アーカイブズ」。市では、市民の皆さんのご意見をお聞きし、天草アーカイブズを円滑に運営するために設置している『天草アーカイブズ運営審議会』の委員を募集します。

▼対象Ⅱ 次のいずれにも該当する人。①市内在住で20歳以上の人②公務員でない人③市の附属機関の委員を3つ以上兼ねることとならない人。

▼募集人員Ⅱ 2人。

▼任期Ⅱ 2年。

▼応募方法Ⅱ 本庁・総務課または牛深支所・総務振興課、その他の支所担当課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、『天草アーカイブズ』に期待すること』をテーマとした小論文を400字詰め原稿用紙3枚以内にまとめ、8月6日⑩までに同課へ提出してください。な

お、申込書は市のホームページからも取得できます。選考は、小論文による書類選考により行います。※詳細は天草アーカイブズ(五和支所内) ☎551515へお尋ねください。

家屋の新・増改築や解体、用途変更は「ご連絡を！」

平成24年中に新・増改築した家屋は、同25年度から固定資産税の課税対象となりま

す。新・増改築が終了したら早めに本庁・固定資産税課へご連絡ください。身分証明書

を携帯した調査員が、事前に連絡して調査にうかがいます。

また、家屋を解体したときは「解家届」を、用途を変更したときは「用途変更届」を本庁・固定資産税課または牛深支所・総務振興課、その他の支所担当課へ提出してください。届け出がないと、解体前や用途変更前の固定資産税がいつまでも課税される場合があります(届出書は、同課に備え付けています)。

認定長期優良住宅の固定資産税の減額について

※詳細は本庁・固定資産税課(内線1156)へお尋ねください。

平成26年3月31日までに新築した認定長期優良住宅は、1戸あたり120㎡までに相当する固定資産税の2分の1が5年間減額されます。

▼対象の要件Ⅱ ●家屋の居住部分の床面積が2分の1以上であること ●1戸あたりの床面積が50㎡(1戸建て住宅以外の賃貸住宅などにあっては40㎡)以上280㎡以下。

▼減額される期間Ⅱ ①一般住宅(②以外の住宅)：新築後5年間 ②3階建て以上の耐火構造住宅または準耐火構造住宅：新築後7年間。

▼申込方法Ⅱ 印かん「長期優良住宅認定通知書(写しでも可)」を持参し、本庁・固定資産税課または牛深支所・総務振興課、その他の支所担当課で申告してください。

児童扶養手当の現況届のお知らせ

児童扶養手当を受給している人は、8月1日から同31日までに現況届の提出が必要です。受給している人には、7月下旬に通知を発送しますので、必ず指定の受け付け窓口で手続きをすませてください。

同手当は、18歳(18歳到達年度の末日)までの児童、または20歳未満で一定程度の障がいがある児童を監護している受給資格者(父、母、または養育者)に対して、要件を満たしている場合に支給します。手当を受給するためには、申請手続きが必要です。

ただし、受給資格者または児童が公的年金や遺族補償を受けることができるとき、または児童が公的年金の子の加算対象になっているとき、児童扶養手当の支給対象にはなりませんのでご注意ください。なお、昨年4月から障害基礎年金の子の加算の見直しにより、障害基礎年金の子の加算を受給することができるときは、

児童扶養手当との間で支給変更ができる場合がありますので、本庁・子育て支援課または牛深支所・市民福祉課、その他の支所担当課へお問い合わせください。

支給要件

- ①父母が婚姻を解消した児童(事実婚含む)
- ②父または母が死亡した児童(遺族年金などを受給できない場合)
- ③両親の一方が一定程度の障がいの状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤その他(父または母が引き続き1年以上遺棄している児童、父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童、母が婚姻によらないで[未婚]出生した児童など)。

【問い合わせ先】本庁・子育て支援課(内線1175)/牛深支所・市民福祉課/その他の支所担当課

※詳細は本庁・固定資産税課(内線1156)へお尋ねください。

「狩猟免許新規取得」経費を補助

市では、有害鳥獣を捕獲するため、狩猟免許を新たに取得した人に対して、その経費の一部を補助します。

▼補助対象Ⅱ 市内在住で平成24年度中に狩猟免許を新たに取得した人。

▼補助額Ⅱ 免許取得に要した経費の2分の1(ただし、1万円を限度とします)。

▼申請方法Ⅱ 本庁(別館)・農林整備課または牛深支所・産業振興課、その他の支所担当課へお尋ねを。

【狩猟免許試験の講習会日程】

▼ときⅡ 8月9日⑩、同23日⑪(両日とも午前9時から)。

※網・わな・第二種銃猟は8月9日のみ、第一種銃猟は両日の受講となります。

▼ところⅡ 天草建設会館(本渡町広瀬)。

▼申込方法Ⅱ 当日会場で受け

付。

【狩猟免許試験日程】

▼ときⅡ 8月26日⑩午前9時から。

▼ところⅡ 天草地域振興局(今釜新町)。

▼申込期間Ⅱ 8月16日⑩まで。

※詳細は、天草地域振興局林務課 ☎4322、または本庁(別館)・農林整備課(内線2700)、牛深支所・産業振興課、その他の支所担当課へお尋ねください。

文化団体等開催事業補助金のお知らせ

市では、文化団体を実施する文化公演、展示会、講演会などに対して、必要な経費の一部を補助します。

▼補助額Ⅱ 補助対象経費の2分の1以内(ただし、9万円を限度とします)。

※ただし、年度内に一団体1回限りの交付とします。

※詳細は本庁(別館)・文化課(内線2531)へお尋ねください。

市職員採用試験を実施します!

■職種と予定人員= ●一般事務(大卒程度)…3人程度 ●一般事務(高卒程度)…2人程度 ●土木技師(高卒程度)…2人程度。

受験資格

- 一般事務(大卒程度)= ①昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人 ②平成3年4月2日以降に生まれた人で、大学や短期大学、高等専門学校もしくはこれらと同等と認められる学校などを卒業または平成25年3月末日までに卒業見込みの人。
- 一般事務(高卒程度)= 昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、最終学歴が高等学校(予定を含む)までの人。
- 土木技師(高卒程度)= 昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、最終学歴が高等学校以上の学校(同程度と認めるものを含む)において専門課程(土木)を修得し卒業または平成25年3月末日までに卒業見込みの人。

■試験日時= 9月16日⑩午前8時30分から。

【問い合わせ先】本庁・総務課(内線1222)

■試験会場= 天草宝島国際交流会館ポルト(中央新町)。

■申込受付= 8月13日⑩まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで、本庁・総務課で受け付けます(郵送の場合は、8月13日⑩の消印有効)。

■申込書の配付= 本庁・総務課または各支所で配付します。郵送で請求する場合は、封筒の表に「天草市職員(職種を記入)採用試験申込書請求」と朱書き、140円切手をはり、あて先を明記した返信用封筒(角型2サイズ: 24×33cm以上)を同封のうえ、〒863-8631(住所記載不要)天草市役所・総務課へ送付してください。請求内容を確認する場合がありますので、必ず電話番号を記載してください。また、申込書は市のホームページからも取得できます。

※次の人は一般事務(高卒程度)の試験を受けることができません。

大学や短期大学、高等専門学校またはこれらと同等と認められる学校などを、卒業または平成25年3月末日までに卒業見込みの人。